

真岡市の給与・定員管理等の状況について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 21 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の 人件費率
平成 21 年度	79,351 人	千円 29,501,283	千円 1,848,665	千円 4,043,292	13.7%	14.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1 人あたり給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1 人あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 21 年度	人 451	千円 1,736,459	千円 214,832	千円 690,299	千円 2,641,590	千円 5,857	千円 5,898

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分	平成 2 2 年	平成 1 7 年
真 岡 市	99.9	100.1
類似団体平均	96.7	95.5
全国市平均	98.8	97.6



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号級の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300

（注）給料月額は、給料抑制措置を行う前のものです。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
真岡市	44.8歳	354,503円	402,778円	378,986円
栃木県	44.1歳	337,088円	414,738円	369,385円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.8歳	331,740円	383,940円	358,484円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 （国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
真岡市	49.5歳	46人	298,144円	321,432円	306,025円	—	—	—	—
うち 学校給食員	55.0歳	6人	313,050円	319,450円	314,133円	調理士	44.2歳	264,600円	1.21
うち 用務員	46.5歳	23人	283,105円	298,477円	289,953円	用務員	53.8歳	213,000円	1.40
うち 清掃職員	48.2歳	5人	293,367円	323,210円	303,467円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	294,000円	1.10
うち 自動車運転手	53.1歳	8人	325,173円	382,757円	337,673円	自家用乗用 自動車運転手	56.0歳	258,900円	1.48
栃木県	47.1歳	467人	313,311円	362,486円	340,386円	—	—	—	—
国	49.3歳	3955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	49.1歳	52人	295,951円	318,916円	307,852円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
真岡市	—	—	—
うち 学校給食員	5,196,578 円	3,553,900 円	1.46
うち 用務員	4,809,084 円	3,008,200 円	1.60
うち 清掃職員	5,174,267 円	4,085,100 円	1.27
うち 自動車運転手	6,030,582 円	3,528,400 円	1.71

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段は全ての手当（通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外手当、特殊勤務手当、宿日直手当）込みのもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 4 技能労務職員における民間データは、厚生労働省が公表している「賃金基本構造統計調査」による、栃木県内の平成19年から平成21年の3ヶ年平均の数値です。ただし、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別の数値が公表されていないため、全国平均の数値を記載しています。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		真岡市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円（Ⅱ種）
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円（Ⅲ種）
技能労務職	高校卒	133,100 円	140,100 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

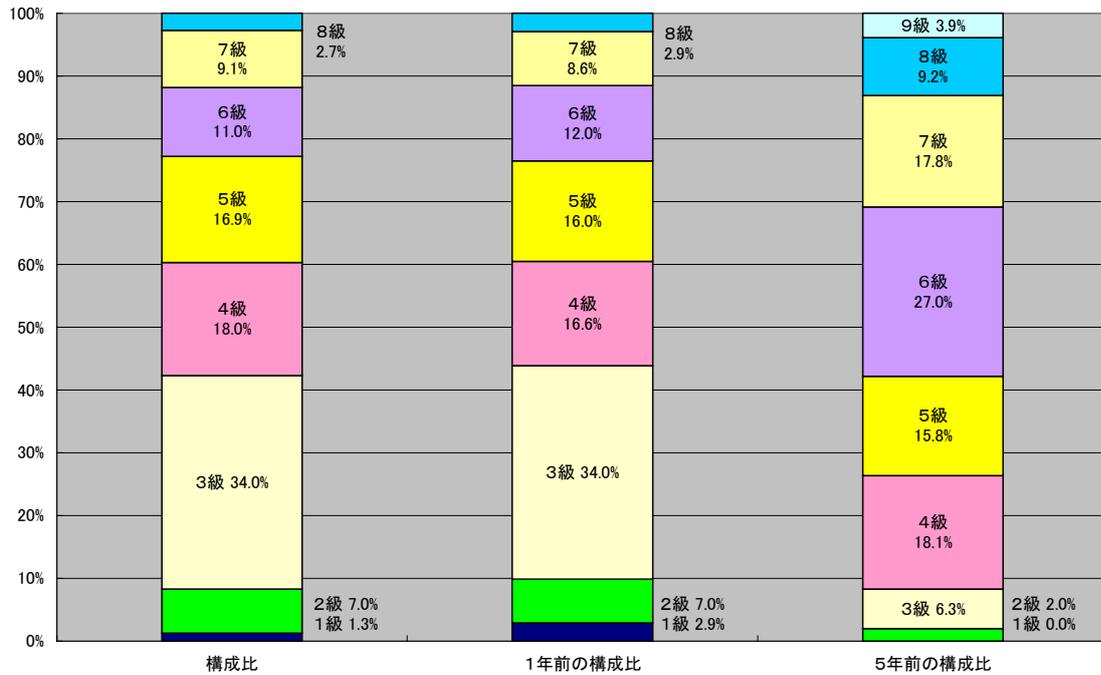
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,138 円	311,360 円	361,443 円
	高校卒	—	275,300 円	310,700 円
技能労務職	高校卒	—	264,900 円	295,300 円

表中の「—」は該当する職員がいない階層です。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務	主事・技師 主事補 技師補	主事 技師	主査	副主幹	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	5人	26人	127人	67人	63人	41人	34人	10人	373人
構成比	1.3%	7.0%	34.0%	18.0%	16.9%	11.0%	9.1%	2.7%	100.0%



(注) 平成18年に、9級制から8級制に変更しました。変更は、給料表の1級及び2級を新給料表の1級に、旧給料表の4級及び5級を新給料表の3級に統合して、4級以上の標準的な職務内容を改正したものです。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務評定を実施しています。

平成22年度は10月1日と3月1日を評定日として実施しました。

(内容の詳細については、真岡市職員の勤務評定規則を参照)

なお、平成20年度から、人材育成を主眼としつつ、より能力・業績を評価基準に取り入れた新しい人事評価制度に移行しました。

② 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年1月1日の昇給において、部課長職については昇給区分の上位区分(3~8号給)への決定は行ないませんでした。

なお、部課長職以外の職員については、一般行政職(市長部局)の職員299名中、上位区分に決定した者が39名(13.0%)、標準区分(4号給)に決定した者が207名(69.2%)、下位区分(0~2号給)に決定したものが9名(3.0%)でした。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当及び退職手当

真岡市	栃木県	国
(平成21年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7級・8級職員) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.8月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5) (0.7)	(平成21年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7級・8級職員) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.8月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5) (0.7)	(平成21年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7級・8級職員) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.8月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5) (0.7)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%
1人当たり平均支給年額 (平成21年度) 1,693千円	1人当たり平均支給年額 (平成21年度) 1,698千円	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

平成22年度における勤勉手当への勤務実績の反映状況

①勤務実績の評定の実施状況

地方公務員第40条に基づき、勤務評定を実施しています。

平成22年度は10月1日と3月1日を評定日として実施しました。

(内容の詳細については、真岡市職員の勤務評定規則を参照)

なお、平成20年度から、人材育成を主眼としつつ、より能力・業績を評価基準に取り入れた新しい人事評価制度に移行しました。

②勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成22年6月期及び12月期の勤勉手当において、部課長職に対して勤務実績を反映して勤勉手当の成績率を決定しました。

なお、課長補佐職以下の職員については、新しい人事評価制度を実施して間もないことから、勤務実績を反映した勤勉手当の成績率の決定は行なっていません。

(2) 退職手当 (平成22年3月31日現在)

真岡市			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		17,229千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	540,600 円		
職員全体に占める支給職員の割合（平成21年度決算）	2.5%		
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成21年度）	41,585 円		
手当の種類（手当の数）	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	日額 1,000 円
行路死病人収容作業手当	行路死病人の収容作業に従事した職員	行路死病人の収容作業	行路病人 1回 2,000 円 行路死亡人 1回 4,000 円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	日額 500 円
清掃業務作業手当	清掃事業所に勤務し、現場で直接に収集、運搬、処分などに従事した職員	現場でのゴミの収集、運搬、処分など	日額 500 円
犬、猫死体処理作業手当	犬、猫死体処理作業に従事した職員	犬、猫の死体処理作業	日額 300 円

(4) 時間外勤務手当

平成21年度決算	支給総額	94,941 千円
	職員1人当たり支給年額	225 千円
平成20年度決算	支給総額	73,486 千円
	職員1人当たり支給年額	231 千円

(注) 平成20年度決算の支給総額及び職員1人当たり支給年額は、合併前の真岡市における支給実績及び支給職員数により計算したものです。

(5) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

・支給対象職員及び支給額等

区 分	支給対象職員	支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 (ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円) ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 または、世帯主で自己の所有する住宅を持つ職員	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで	同じ	—
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 ・自動車等利用者 運賃等に応じ、最高55,000円まで 通勤距離に応じ、月額3,300円から24,500円	異なる	自動車等使用者の支給額決定の際の距離区分
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員 70,400 円 ・課長級職員 53,100 円 ・課長補佐級職員 41,500 円 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで、部長級及び課長級職員は以下の額に減額 <ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員 65,400 円 ・課長級職員 50,900 円 	異なる	職の区分及び支給率
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿日直勤務または日直勤務1回につき6,600円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は2,300円	異なる	支給額

・支給実績及び1人あたり平均支給年額 (平成21年度決算)

区 分	支給実績	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	54,457 千円	227,854 円
住居手当	16,756 千円	85,056 円
通勤手当	28,974 千円	71,015 円
管理職手当	47,845 千円	576,446 円
宿日直手当	1,881 千円	7,773 円

(注) 支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。

6. 特別職の報酬等の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	減 額 措 置	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	市 長	1,015,000 円	平成 15 年 1 月 1 日より、 左記から以下の額を減額 市 長 100,000 円 副市長 70,000 円	市 長 1,014,000 円 / 401,500 円 副市長 822,000 円 / 399,600 円
	副市長	805,000 円		
報酬	議 長	530,000 円		議 長 543,000 円 / 305,000 円 副議長 503,000 円 / 250,000 円 議 員 457,000 円 / 240,000 円
	副議長 議 員	435,000 円 405,000 円		
期末 手当	市 長	(平成 22 年度支給割合) 6 月期 1.45 月分 1 2 月期 1.50 月分 計 2.95 月分		
	副市長	(平成 22 年度支給割合) 6 月期 1.45 月分 1 2 月期 1.50 月分 計 2.95 月分		
退職 手当	栃木県市町村職員総合事務組合に加入 (算定方式)			(支給時期) 任期終了毎に支給
	市 長	在職月数×給料月額×42/100		
	副市長	在職月数×給料月額×25/100		

7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

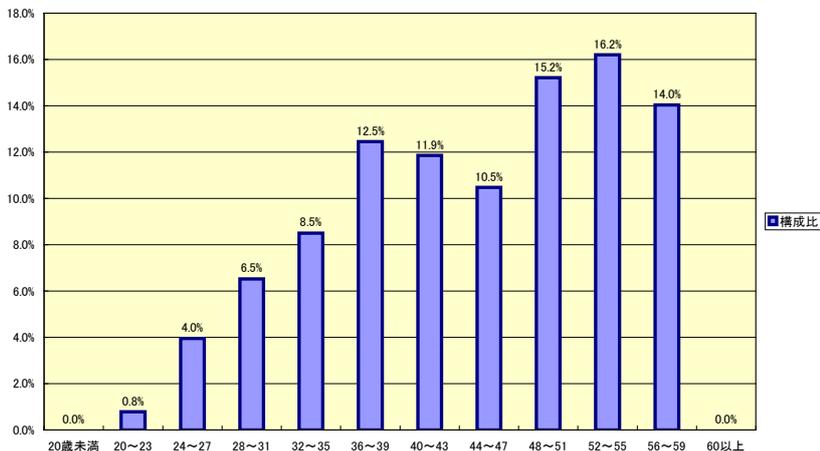
区 分	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 要 因	
	平成 21 年度	平成 22 年度			
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	—	
	総務企画	111	110	△1	バス運転業務の縮小による人員減
	税 務	30	30	—	
	民 生	65	64	△1	事務の統廃合・縮小による人員減
	衛 生	40	42	2	業務増に伴う人員増
	労 働	—	—	—	
	農林水産	28	25	△3	事務の統廃合・縮小による人員減
	商 工	7	8	1	観光機能強化のための人員増
	土 木	53	55	2	業務増に伴う人員増
	小 計	341	341	—	(参考) 人口 10,000 人当たり職員数 43.0 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 65.51 人)
特別行 政部門	教 育	111	105	△6	学校給食センター一部民間委託による人員減
	小 計	111	105	△6	
普通会計 計		452	446	△6	(参考) 人口 10,000 人当たり職員数 56.2 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 88.52 人)
公営企 業等会 計部門	水 道	18	12	△6	水道料金の徴収事務の民間委託による人員減
	下 水道	18	17	△1	業務見直しによる人員減
	そ の 他	34	32	△2	真岡インターチェンジ周辺開発事業の事務の縮小による人員減
	小 計	70	61	△9	
合 計		522	507	△15	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以 上	計
職員数	0	4	20	33	43	63	60	53	77	82	71	0	506

構成比



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	390	384	359	348	341	339	△51 (△13.1)
教育	146	134	129	122	111	105	△41 (△28.1)
普通会計計	536	518	488	470	452	444	△92 (△17.2)
公営企業等会計	62	62	75	73	70	63	1 (1.6%)
総合計	598	434	423	404	522	507	△91 (△15.2)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 旧二宮町との合併前(平成20年以前)については、合併前の旧真岡市と旧二宮町の合計職員数

8. 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純利益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に 占める職員給与費 比率
平成 21年度	千円 1,163,096	千円 200,950	千円 105,793	9.1%	8.7%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考)市町村の 一人当たり 平均給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 21年度	人 17	千円 68,274	千円 11,415	千円 26,104	千円 105,793	千円 6,223	千円 6,567

(注) 職員数は平成22年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真岡市	43.2歳	352,821円	562,345円
市町村平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 1. 基本給は給料と扶養手当を合計した数値です。

2. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3. 市町村平均の数値は政令指定都市を除いた数値です。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	他市町村
(平成21年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7級・8級職員) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.8月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	/
1人当たり平均支給年額 (平成21年度) 1,532,869円	市町村1人当たり平均支給年額 (平成21年度) 1,609,418円

(注) 支給割合、加算措置の状況は一般行政職と同じです。

② 退職手当 (平成22年3月31日現在)

真 岡 市	他市町村
自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	/
1人当たり平均支給額 退職者無し	他市町村1人当たり平均支給額 15,624,104円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 特殊勤務手当

支給実績 (平成21年度決算)	—		
職員全体に占める支給職員の割合 (平成21年度決算)	—		
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度)	—		
手当の種類 (手当の数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	日額 1,000円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	日額 500円

注 平成21年度は、特殊勤務手当の支給はありませんでした。

④ 時間外勤務手当

平成 21 年度決算	支給総額	5,851 千円
	職員 1 人当たり支給年額	390 千円
平成 20 年度決算	支給総額	6,542 千円
	職員 1 人当たり支給年額	436 千円

⑤ その他の手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給対象職員	支給額	一般行政職の 制度との異同
扶養手当	扶養親族として配偶者、 子等を有する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円） ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日 から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日 までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算 	同じ
住居手当	自ら居住する住宅を借り 受け、月額 12,000 円を超 える家賃を支払っている 職員、または、世帯主で自 己の所有する住宅を持つ 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで 	同じ
通勤手当	交通機関を利用し、または 自動車等を使用して通勤 する職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 24,500 円 	同じ
管理職手当	管理または監督の地位に ある職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで、部長 級及び課長級職員は以下の額に減額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部長級職員 65,400 円 ・ 課長級職員 50,900 円 	同じ

支給実績及び 1 人あたり平均支給年額（平成 21 年度決算）

区 分	支給実績	支給職員 1 人あたり 平均支給年額
扶養手当	2,702 千円	270,200 円
住居手当	695 千円	99,286 円
通勤手当	806 千円	53,713 円
管理職手当	611 千円	610,800 円